

吹田市立学校条例の一部改正の骨子案に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間 令和5年（2023年）9月15日（金曜日）～ 令和5年（2023年）10月17日（火曜日）

2 提出意見数 561件（244通）

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No	提出意見（要約）	市の考え方
1	<p><施行時期>【78件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行までの期間が短すぎるためスケジュールを見直すべき。なぜ急ぐ必要があるのか。 ・新入生受入を止め、現1年生が卒業するまで待つ等できないのか。 ・未就学児の保護者だが、いずれ統合するなら令和7年度からが良い。 	<p>過小規模校は、クラス替えが行えず人間関係が固定化し序列や評価も固定化する、男女比に極端な偏りが生じる、人間関係のトラブル時に児童を別の学級にすることができない、多様な価値観に触れる機会が少ない等のデメリットやリスクがあることから、学校規模適正化基本方針において速やかに課題解決を図るべき範囲と位置付けており、子供たちにとってより良い教育環境を実現するためにも速やかに適正化に取り組む必要があると考えています。</p> <p>山田第五小学校の学校規模適正化については、令和元年度から山田第五小学校のPTAと議論を進めており、令和2年度には学校規模等検討委員会を立ち上げ、1年間の議論の末、令和3年度に答申をいただき、それを基に学校規模適正化基本方針を策定しました。</p> <p>また、令和4年度には学校規模適正化の方向性を判断するにあたってアンケートを実施し、いただいたご意見等を踏まえ、シミュレーションや分析を行ったうえで、第2期の学校規模適正化実施計画を策定したところです。このように、必要な手続きを積み上げ、着実に進めさせていただいているため、スケジュールは決して早すぎるといったものではないと考えております。</p>

2	<p><対話・意見聴取>【76件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供や保護者等と対話する機会を十分に設け、理解を得たうえで進めるべき。 ・子供のことを考えていると思えない。子供の意見はどのくらい聞いたのか。 	<p>学校規模適正化の議論につきましては、地域や立場の違いから、意見の対立や分断が発生する恐れがあります。例えば、山田第五小学校の児童や保護者が、南山田小学校との通学区域の見直しを望んだ場合に、規模適正化が必要ではない南山田小学校の児童が、他校の課題解決のために、友人と離れ離れになる形で、転校を余儀なくされることについて、児童や保護者が反対し、意見の対立が起こるリスクが想定されます。また、今の子供たちだけでなく、10年以上後の将来を見据えた議論も必要であることから、その責任を負い、また果たすことができるのは教育委員会であると考えております。これらを考慮した上で、協議の場を設けるのではなく、アンケートにより様々な地域や立場の方々のご意見を伺い、教育委員会が責任を持って取組みを進めることが最善であると判断をしたところです。</p> <p>子供の意見については、今後、統合を進めるにあたり、子供目線の柔軟なアイデアや課題などを聞きながら、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
3	<p><統合>【22件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何故統合になったのか。 	<p>学校規模適正化基本方針に基づき、通学区域の見直しや学校の統合、学校選択制の導入などの手法を分析・検討したうえで、統合が最善の手法であるとの判断に至ったものです。まず通学区域の見直しについては、山田第五小学校の適正化は可能ですが、山田第三小学校の過小規模校化の問題が残ってしまうため、根本原因の解消には至りません。また、この根本原因の解消に至らない手法により、規模適正化が必要ではない他校の児童が友人と別れる形で転校となり、合理性から困難であると想定しております。次に学校選択制につきましては、先進市に現地視察も行い、その導入実績を研究した結果、将来にわたって過小規模の課題が解決するほどの効果が不確実であると判断したものでございます。最後に、学校の統合につきましては、山田第三小学校と統合することで、両校の過小規模校化の課題が一度に解消され、適正化が実現できること、また、両校はほぼ隣接していることから、小学校の通学路の変更も最小限の手法となります。</p>
4	<p><校区再編>【29件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田第三小学校と統合するのではなく、南山田小学校区の一部を山田第五小学校区に変更してほしい。中学校区を元に適正化を行うべき。 ・もっと広範囲を対象として適正化を行うべき。 	

5	<p><元南山田小学校区>【8件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この統合を機に、元々南山田小学校区だった地区を南山田小学校区に戻してほしい。 	<p>南山田小学校の児童数がさらに増加し、学校規模が大きくなることで教育環境が悪化することが考えられるため、この手法の検討はしておりません。</p>
6	<p><小規模校のメリット>【42件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模だからこそ手厚い教育をうけられるし、学年を超えた交流や地域の方々との交流ができるのではないか。 ・山田第五小学校の現状にデメリットを感じていない。 	<p>教育委員会としても、小規模校ならではのメリット、良さがあることは理解しているところがございます。しかしながら、規模が小さすぎる過小規模校については、人間関係が固定化してしまうことや、集団内の男女比に極端な偏りが生じてしまうこと、多様な価値観に触れる機会が少なく、社会性や対人スキルの向上に課題があること等、メリットを超えるデメリットやリスクが発生する教育環境にあるため、問題として顕在化していないから、現状で良いと考えるのではなく、子供たちの教育環境として最も良い状態を常に目指して努力する姿勢です。</p>
7	<p><経過措置>【30件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の選択はかえって酷なものである。今まで通り山田第五小学校は山田中学校、山田第三小学校は西山田中学校としてほしい。 ・山田第三小学校の児童にも中学校の選択権を与えるべき。 ・経過措置期間はいつまでなのか明確にしてほしい。 ・西山田中学校への通学距離は心配だが選択制があれば嬉しい。 	<p>今回の経過措置は、アンケートでいただいたご意見を踏まえ、統合に伴って中学校への通学距離が増加するという距離的な面に配慮するためにもうけたもので、当分の間、山田第五小学校区にお住まいの方は、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択できるというものです。</p> <p>山田第三小学校に関しては、元々西山田中学校区であり、今回の統合に伴って中学校への通学距離が増加することもないため、通学区域を見直す考えはございません。</p> <p>なお、期間については統合から10年後に実績を確認することで、その後の当該措置の必要性を再検討します。</p>
8	<p><通学距離・通学路>【39件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の校区変更により通学距離が大幅に増加するため自転車通学を導入してほしい。 ・児童数の減少で統合は仕方ないが、通学路の安全 	<p>自転車通学について検討しましたが、山田第五小学校区からの距離、市内の他の中学校の通学距離、全国の類似市（中核市）における自転車通学の許可基準等を総合的に判断し徒歩通学とする予定です。市全体の通学の在り方については、学校規模適正化とは別に今後検討させていただきます。</p>

	<p>面に配慮してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校内を通る新通学路案には配慮がない。 ・山田第三小学校だと通学距離も変わらず、児童数も増えて学校生活が明るくなりそうなので賛成。 	<p>これまで通っていた小学校を横目に通学する児童の気持ちへ配慮すべきとのご意見は説明会においてもいただいておりますが、現時点では提案がない状況です。教育委員会としましては、児童の通学時における安全性を最優先に考え、山田第五小学校の敷地内に新通学路の設置を検討しております。より良い案のご提案がありましたら検討させていただきます。</p>
9	<p><心理的負担>【36件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちのケアを十分に行ってほしい。 ・子供、保護者にとって不安や負担がとても大きいと思う。 ・体操服等の持ち物は山田第五小学校のものを利用可能と説明されたが、人数差もあることからそれが原因でいじめ等に繋がるのではないか。 ・単学級で6年間過ごす方が、いじめ問題に発展する可能性がある。 	<p>円滑に統合が進むように、令和6年度に両校児童の交流事業を重ね、人間関係を少しでも構築したうえで、統合に取り組みたいと考えております。また、統合に合わせて山田第五小学校の教職員も山田第三小学校に人事異動することによる人事面での配慮や、教職員を法律の定数を超えて複数名加配することで、児童の精神的ケアや生活・学習支援の実施、人間トラブルの未然防止、その他業務量の増加にも対応する検討をしているところです。</p> <p>さらに今後は、児童が少しでも統合して良かったと思えるよう、ハードやソフトでの取組を関係室課や両校の校長、教頭と共に検討していく予定です。</p>
10	<p><教職員の増員>【5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田第五小学校の児童を知る教員を管理職含め手厚く配置してほしい。 ・統合に関する業務が増加することで、児童に影響が出ることもあり得るため職員を加配すべき。 	
11	<p><説明会・説明>【25件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会を複数回実施したとあるが、どうか。説明会に参加できなかった人もいる。 ・丁寧に、誠実に説明してほしい。十分な説明ではなかった。 	<p>山田第五小学校の学校規模適正化に係る保護者説明会については、9月9日（土）、10日（日）、16日（土）、23日（土）に山田第五小学校及び山田第三小学校児童の保護者、同校区内にお住まいの未就学児の保護者を対象とするものを計7回実施しました。さらに再開催の要望があったため、山田第五小学校児童の保護者及び同校区内にお住まいの未就学児の保護者を対象に、追加の説明会を10月14日（土）に1回開催し</p>

		ており、全ての回において意見聴取の場として質疑の時間ももうけさせていただきました。なお、ご欠席された方や近隣校区の保護者の方等も閲覧できるよう、吹田市ホームページ上で説明動画や議事録の公開もさせていただいております。
12	<p><統合後の対応>【24件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品等を含め、両校が全て平等となるようにしてほしい。 ・統合には賛成だが、統合することによるリスクに対し、先手で対策を講じてほしい。 ・公平となるように校名や校歌、校章は変更すべき。 ・山田第五小学校、山田第三小学校の両校の保護者に校名等の変更について説明しているのか。 ・交流事業の具体案を示してほしい。行事だけでなく、授業等で毎週必要だと思う。 ・様々な交流を計画し、スムーズな合併に繋げてほしい。 	<p>統合後の対応や交流事業については、関係室課や両校の校長、教頭と協議を進めているところです。</p> <p>交流事業については、教職員を加配することで、行事だけでなく授業等による交流の頻度や回数を少しでも多く実施したいと考えております。</p> <p>校名や校歌、校章の変更については、両校の児童の意見を聞いた上で、教育委員会が責任を持って総合的に判断し、保護者に対して然るべき方法で説明いたします。</p>
13	<p><他校区適正化>【21件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過小規模校よりも先に過大規模校に取り組むべき。 	<p>学校規模適正化基本方針におきましては、31学級以上の過大規模校と、6学級以下の過小規模校について、速やかに課題解決を図るべき範囲としております。</p> <p>過大規模校、過小規模校のどちらを優先すべきなのは、一律に判断できるものではなく、今後の児童生徒数推計等を基に、その時々状況に応じて総合的に判断すべきであると考えております。</p>
14	<p><アンケート>【13件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回答数が少ないので民意を反映して 	<p>令和4年度に実施したアンケートは、学校規模適正化に取り組むにあたり、方向性を決定する前に広く意見を聞いてほしいというお声を保護者等からいただいております。</p>

	<p>いると言えないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一旦白紙になっているので、再度アンケートを取ってほしい。 	<p>したので実施したものです。また、スケジュール等の見直し（市内の5校を対象に進めていた学校規模適正化を、1校ずつ進めることとした見直し）の説明時に、保護者等からアンケート結果を今後の検討に活用する旨の要望をいただき、活用する旨のお約束をしています。そのため、今回の学校規模適正化を検討するにあたっては、アンケートの意見等を踏まえて議論してきたところで、再度アンケートを実施することは考えておりません。</p>
15	<p><税金の使途>【13件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山田第五小学校の大規模改修は子供たちのために行われたものではなかったのか。 数年前から統合を検討していたならなぜ大規模改修をしたのか。税金の無駄使いだ。 	<p>統合決定前の段階であるため、改修工事等の子供たちに必要とされる措置については全て実施しています。</p>
16	<p><情報開示>【13件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合以外の2案についてアンケート結果が開示されていない。 経過措置に伴い、中学校の情報はどうのように知ればいいのか。 今後の児童数の予想を知りたい。 児童生徒数推計に信憑性がない。 今後の住宅開発の計画を知りたい。 	<p>統合以外の2案に係るアンケート結果及び児童数の推計については吹田市ホームページ上で公開しております。</p> <p>中学校の情報については、ホームページでご覧いただきたいと考えております。</p> <p>その他の情報開示については、令和5年9月に開催した説明会において要望が多かったものは、同年10月に開催した説明会において回答させていただいたところです。</p> <p>検討に際して基礎データとなる児童生徒数推計につきましては、住民基本台帳の未就学児童数や在籍児童生徒数を基に、住宅開発による転入数や、私学進学率や転出入の移動率といった変化率も考慮したうえで算出しているものとなっています。</p> <p>今後の住宅開発の計画については、本市開発審査室のホームページに大規模開発事業構想の経過書として公開しております。</p>
17	<p><少人数学級>【6件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模校をなくすのではなく、少人数学級の実現を行うべき。 	<p>学級規模や35人学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、取り組んでいるところです。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・35人学級が進んでいる中、統合して人数が増えるのはそれに反するのではないか。 	
18	<p><跡地>【4件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田第五小学校の今後の活用について説明してほしい。 ・災害時の避難場所がなくなるのではないか。 	<p>今後の活用方法については未定となっており、市長部局と十分に検討した上で決定します。</p>
19	<p><南山田小学校の人間関係の固定化>【3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田第五小学校の人間関係の固定化を解消できる旨の説明があったが、統合すると山田中学校は南山田小学校卒の児童のみとなるため、南山田小学校の児童は9年間も人間関係の固定化が起きてしまうのではないか。 	<p>山田中学校の統合後のシミュレーションにおいては、令和10年度に1学年あたり4クラスほどであり、クラス替えも十分可能であると考えております。</p>
20	<p><ジェンダー>【3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過小規模校のデメリットとして男女比に偏りが生じる旨の説明があったが、差別ではないか。 	<p>過小規模校においては、男女比に偏りが生じる可能性があるとの説明をしたもので、男女差別にあたりと認識しておりません。</p>
21	<p><今後の統合>【1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も統合することがあるかと思うが、同じようなスケジュール感で行うのか。 	<p>学校規模適正化基本方針に基づき、対象となる学校が持つ個別の事情を十分に考慮したうえで、児童・生徒数推計等を踏まえて総合的に判断するため、一概にお答えできるものではございませんが、子供たちにとってより良い教育環境を実現するために速やかに対応すべきものであると考えております。</p>

22	<p><その他> 【52件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田第五小学校をなくさず、今のままにしてほしい。 ・山田第五小学校がなくなると悲しい。 ・山田第五小学校で卒業したい。 ・反対がある中、推し進めるやり方に納得ができない。 ・生徒が増えてクラブ活動ができると嬉しい。 ・反対派、賛成派のようなものができて子供たちが巻き込まれないか危惧している。 	<p>在校生や卒業生、保護者の方々のお気持ちについては重々理解しておりますが、教育委員会としては、現在在籍されている児童だけではなく、今後入学される児童の将来的な教育環境にも責任を持つ立場であることから、それらを総合的に考え、判断したものです。</p>
23	<p><骨子案以外の意見> 【18件】</p>	<p>意見募集案件の対象外の内容であると判断したため、掲載は省略させていただきます。なお、他の室課に関連するご意見等につきましては関係部局と情報共有をさせていただきます。</p>